

第3回 八尾市人権教育・啓発プラン策定審議会  
ワーキング部会A. こども・学校 会議録【概要】

1. 開催日時

令和7年10月30日(木) 18:00~20:00

2. 開催場所

八尾市文化会館プリズムホール4階 会議室2

3. 出席者

※ 委員8名中7名が出席。本審議会の規則第6条第2項の規定に照らし、有効に会議が成立。

(委員) 浅井委員、伊藤委員、伊原委員、小川委員、梶山委員、徐委員、松田委員

(傍聴者) 0人

(事務局) 人権ふれあい部人権政策課課長補佐 阪田  
人権ふれあい部人権政策課係長 池田  
人権ふれあい部人権政策課副主査 山崎  
八尾市教育委員会人権教育課参事 堂國  
株式会社HRCコンサルティング 東野

4. 案件

- (1) ワークショップ
- (2) その他

5. 会議資料

- ・ パワーポイント資料
- ・ 第2回ワーキング部会A. こども・学校 グループワークのまとめ
- ・ 第3回ワーキング部会A. こども・学校 ワークシート

6. 議事内容

【1班】

<グループ発表>

情報交換のようになったので、まとめられない感じでした。今まで何をしていたかという感じで、今日のワークになりました。なかなか、積み上げてきた経緯を残らないまま新しく考えてしまうことが反省。今日は、思いついたことを話し合いました。

(1)就学前における人権教育の推進

小さなこどもたちには「保護者へ」というのが大事だし、例えば「切れ目のない支援」とよく言われるが、継ぎ目のところで、以前、久宝寺小学校で『ナップランド』というナップサックとランドセルが一緒になったカバンを全員が買うという制度があった。それは八尾市全体だったのか、久宝寺小学校だけだった

のかはわからない。例えば、「おしめを配って乳児訪問する」という仕組みがある。今はランドセルが高額、かつ、早くから買って競争するようになってきていることから、ランリュックのような軽いもので、市が作ってあげる(配布する)というのをニュースで見たことがある。それはどうかと思って「ナップランド」と書きました。

早めの相談ができる、困りごとをキャッチするという意味で、小学校の入学前に「みんなを大事にしている」ということが伝わったらいいという意味です。

子ども自身には「遊びを大事にしてほしい」という意見があった。子どもに対しても直接的にそういうことが必要だと思います。

## (2)学校における人権教育の推進

目標は、「一人ひとりが生きやすくなる」。最初に「笑顔」がグループに出ていた。それは子ども一人ひとりが自分の人権について教えてもらう、感じさせてもらう。子ども自身に「権利を持っている大事な人だ」と伝えるために、多様な人権課題があると思う。「今、これが大事だ」ということを話しました。子どもに合わせた課題を勉強するにあたって、子どもたちに伝えるにはどんな教材があるか、どんなモデルがあるかを先生が1人で考えるのは難しい。権利学習の教材ライブラリーのようなもので、上手く情報共有ができて、先生たちが「こういうのもある、ああいうのもある」と入手しやすくなったらいいと話しました。

「子ども参加の声を聴くしくみ」ということで、子ども会議がある、生徒会がもっと自治されて自分たちで運営されている、学校のルールを子どもたち自身がつくっていくルールメイキングの取組みも聞いたことがあるので、自分たちの声が「学校をつくる、社会をつくる」という成功体験に繋がったらいいのではないかと話しました。

## (3)こどものいじめ防止等の取組の推進

前回のプランを10年前につくって、こどものいじめに特化して記載されているが、「等」と入っているので、これからの10年は多文化共生社会の施策がほしいという話をしました。八尾市はせっかく万博に力を入れていて、アフター万博とも言われている。お金を使うのではなく、万博もテーマであってもいいと思うが、多文化理解につながるようなアフター万博だったらいいのではないかと、という話をしました。

また、いじめの加害者もしんどいから、加害者へのケアを充実してほしい。いじめの背景には発達障がいのあることもあるのではないかと、この話も出ていました。

## (4)保育・教育関係職員への人権研修の推進

子どもも保護者も一緒にできる人権研修とか、「子どもの権利」をストレートに「権利がある大事な人」と学べるツールや情報共有ができたらいいい。さまざまな人権課題があること、交差性があることの背景を見ていけるような、先生たちや地域の連携の上、交差性についての研修ができればいい。世界は進んでいる。人権教育やSNS等のネットに対する規制など。オーストラリアでSNS禁止になりました。日本では、性的な情報がフィルターなく子どもたちに提供されてしまっている状況をもう少し考えないといけない。社会が世界のスタンダードを知らないといけないと思います。

## 【2班】

### <グループ発表>

2班では全てのカテゴリーに共通してこどもの権利の周知がまず必要という話が出ました。真ん中に「子どもの権利」についていっぱい貼っています。それを基本にしてさまざまなことができると考えています。

#### (1)就学前における人権教育の推進

就学前はこどもの権利を含めて「自分を大切にすることというのは、こういうことだ」ということをいくつか出してみたのですが、性教育のこと、ジェンダーのことも必要。必要だと思うことは多くありますが、そういう必要なことを“遊びを通して”学んでいける、そういう仕組みを大人が意識しながら“遊びを通して”知っていくということが大切、との話をしました。

#### (2)学校における人権教育の推進

遊びが大事。ここが連携して繋がって、学校と幼稚園や保育園がもう少し繋がりがあって、「遊びが大事」としていたら、学校でも「遊びが大事」という流れがほしい、という話をしました。その中で、子どもたち同士で、いろんな人権課題を学んでいく、という話をしていました。

枠を「保護者」、「子ども主体でできること」、「支援体制」で分けています。

子どもたちが主体になるとは、「遊び」ということもあるのですが、「こどもの会議」が充実していくと、子どもが自己決定をする、また、結果を引き受けるということも含めて、人権教育ができるのではないかと、話をしていました。

それから、PTAの活動がどんどん終わっていく中で、保護者の連携が必要。連携をとれる仕組みがつかれないものか、と話をしました。

#### (3)こどものいじめ防止等の取組の推進

こどもの声を聴くときに、学校の中でいじめがあったとき、第三者が話を聴くことがすごく大事なのではないかと、ここに入っていない。これは非常に大事。

子どもたちにとって必要なこと、こういう考えが必要ということもここに挙げています。バウンダリ、暴力とはそもそも何かを学ぶなど。また、こども会議と似ていますが、子どもたち自身がいじめのことを「考える」、「話し合う」活動があったらいい、と話しました。

#### (4)保育・教育関係職員への人権研修の推進

先生も楽しく学ぶというのもとても大事。学校毎など現場で学べる研修で、「先生同士が普段どんなことを思っているのか」をお互いが話し合える時間を研修の中でつくる必要がある。ここで先生たちが楽しく、正しく学んだことが、学校や小さい子どもたちのところに返っていく。非常に大事。そのためにも人を増やすことも必要。

#### (5)その他

「人権のことを学べる博物館が必要。そこに行って、いろいろな人権課題を学ぼう」という場所があったらいい。また、研修をする講師も「こういう人がいる」という情報が充実したらいいとの話をしました。

以上